

第 5 期地域福祉実践計画 事業の概要と取組みの方向

～『つながり』の輪で笑顔あふれる福祉のまち～

【1 つめの柱 「地域で『つながる』支え合いの輪」】

地域住民等の『つながり』を深めるために以下の事業に取り組みます

◎重点実践活動

事業名	取組みの方向など
1 地域福祉委員設置事業 (R7 設置状況 20 町内会 34 名)	1 町内会・民生委員と連携し活動できる仕組みづくりを進めていきます(財源 共同募金)
2 地区社協設置事業 (R7 設置状況 1 地区)	2 設置地区への支援(活動費助成)を行います(財源 共同募金)
3 町内会等地域活動支援事業 (R7 支援団体 16 団体)	3 町内会や地域活動を行う団体の福祉活動に役立ていただくため利用促進、事業の財源である共同募金についても合わせて周知します
4 救急医療情報キット設置助成事業 (R7 52 町内会 計 2,096 本設置)	4 地域での安心安全に役立つツールとして利用を促進すると同時に、情報の更新についても情報提供に努めます(財源 共同募金)
5 防災に対する取組み ・地域災害講座の開催 (R7 美唄聖華高校・地域サロン 1 か所で開催)	5 防災を通じた地域福祉活動として、行政や地域と連携し住民や施設等へ講座や行事等を行います
6 地域福祉活動等用具貸出の実施 (R7 取りまとめ中)	6 (貸出し物品) 車椅子・行事用テント・パイプ椅子・折りたたみベンチと机・高齢者疑似体験セット・餅つき機・舞台・かき氷機・スロープ付福祉車両やレクリエーション用具(モルック、ボッチャ、ラダーゲッター等)を貸出対象として地域からの要望に柔軟に対応し地域活動を支援します
7 除雪機・軽ダンプの貸出し(市より貸与) (R7 4 件)	7 町内会やボラ団体が除雪ボランティアを行う際の負担軽減とささえあい活動普及を目的に貸出します。また、町内会が実施する除雪活動に軽ダンプを貸出します
8 生活支援体制整備事業 ^{市受託} ・住民参加型支えあい活動(サロン開催) (市内 9 か所、延べ 1,641 名参加 ※R7.2 月末) ・生活便利帳の運用 ・支え合いを広げる協議会の開催 (月 1 回 年 12 回開催)	8 住民が地域のことを話し合い自ら活動できる場としてサロン活動の後方支援を行うとともに、多世代との交流事業を通じて活性化を図ります。
9 西北条丁目町内会懇談会 (R7 計 4 回開催)	9 集落支援員と共催で開催し町内会同士の横のつながりを深めることを目的に懇談や合同行事(一斉ゴミ拾い活動)を開催します。

【1つめの柱 「地域で『つながる』支え合いの輪」

計画2ページ

地域住民等の『つながり』を深めるために以下の事業に取り組みます

◎重点実践活動

事業名	取り組みの方向など
10 美唄市民生児童委員協議会連合会事務局 (定数 86 名中 欠員 16 名)	10 事務局として委員活動・会運営に協力し地域活動者の支援につとめます。また、欠員対策検討専門チーム(連合会理事)を結成し、2ヵ月に1回会議を開き検討していきます
11 美唄市シルバークラブ連合会事務局	11 事務局として活動に協力し市内老人クラブの活き活きとした活動を支援します

【2つめの柱 「支援で『つながる』協働の輪」

個別支援等を通じて、福祉事業者、施設やボランティア団体など組織同士の『つながり』を深めるため以下事業に取り組みます

◎重点実践活動 1 安心して相談できる機関として相談事業の発展向上につとめます

事業名	取り組みの方向など
1 一般相談(電話相談含む)(R7.12月末 5件)	1 月～金の9～17時 職員による相談
2 心の健康相談(R7.12月末 17件)	2 2ヵ月に1回 臨床心理士による相談
3 介護・障がい福祉相談(一般相談に含む)	3 月～金の9～17時 職員による相談
4 法律相談 <u>市受託</u> (R7.1月末 39件)	4 第2水曜日の13～16時 弁護士による相談

◎重点実践活動 2 地域ささえあいの意識醸成、認知症、権利擁護等について学習会等を実施するほか、行事や会議等で関係機関との連携を図ります

事業名	取り組みの方向など
1 市民ふれあいまつりの開催 (R7.11月開催 ※センター大規模修繕の為時期をずらして開催 来場者 535 名)	1 共生社会の普及と開催を通じて多様な組織とのつながりを深めることを目的に開催します
2 災害ボランティアセンター運営 ・マニュアルの見直し、更新 ・模擬訓練の開催(R7.6.14実施) ・協定団体との連携(R7は少雪のため合同除雪ボランティア活動は中止)	2 災害時に備えマニュアルの見直し、更新を図るとともに関係団体と協働で運営模擬訓練を実施し組織間のつながりを深めます
3 地域研修会等の開催	3 住民・関係機関等と共に学ぶ機会とします。(随時)
4 介護や福祉に関する講師派遣 (R7.成年後見制度講師派遣回数 1 回)	4 地域や団体の要望に応じ介護や成年後見制度などについて分かりやすくお伝えします
5 地域福祉実践計画会議の開催 (R8.4月以降開催予定)	5 年1回程度開催し計画を推進していきます
6 「美唄市地域福祉計画」との連携・協力 ・地域福祉推進大会(R8.3.21開催予定)	6 委員会への出席など、日頃から計画推進にあたり連携を図るとともに地域福祉推進大会を合同で開催し実践計画とともに住民への啓発を行います
7 美唄市社会福祉大会の開催 (隔年開催 R7 なし)	7 隔年で開催し表彰及び記念講演を行う

事業名	取り組みの方向など
1 日常生活自立支援事業 道社協受託 (R7.12月末 利用者 8 名)	1 認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行います ・対象者への情報提供・福祉サービス利用援助契約促進 ・日常生活自立支援事業にかかわる相談を受付ます ・生活支援員の選任、支援活動のフォローをします ・利用者の通帳または印鑑の預かり管理します
2 成年後見支援センターの設置、運営 中核機関の運営 市受託	2 高齢者、障がい者の「生活」や「財産」に関する不安や困りごとについて相談に応じ、様々な権利が守られるように支援します ・成年後見（法人後見）の実施（R7.1月末 利用者 6 名） ・成年後見制度の周知・啓発 ・〃 〃 に関する相談業務
3 権利擁護相談 (R7.12月末 1,650 件)	3 月～金の 9 時～17 時 職員による相談

◎重点実践活動 4 その人らしい安心のある暮らしを支える仕組みづくり

事業名	取り組みの方向など
1 介護人材養成事業 (R7.12月末 介護初任者研修実施回数 1 回、受講生 8 名) (R7.12月末 介護福祉士実務者研修開催 1 回、受講生 5 名)	1 ・介護職員初任者研修を開催し、介護人材の養成・確保を目指します ・介護福祉士実務者研修を開催し、介護福祉士資格取得の促進、介護職員のレベルアップを目指します。
2 居宅介護支援事業【ケアマネ】 生活支援センター (R7.12月末 ケアプラン 904 件作成)	2 介護が必要になっても自宅で暮らしていける計画を作成します
3 予防給付マネジメント【ケアマネ】 市受託 (R7.12月末 ケアプラン 64 件作成)	3 要支援 1、2 の方へケアプランを作成します
4 通所介護事業・日常生活支援総合事業 (かがやきデイサービスセンター) (R7.12月末 延利用者数 3,409 名)	4 利用者（要介護・要支援）の楽しみや活動の場を提供し、機能訓練等に 取り組みます
5 認知症対応型通所介護事業 (ふれあいデイサービスセンター) (R7.12月末 延利用者数 1,314 名)	5 認知症の方へのきめ細やかなケアを提供して安心な場を提供します
6 訪問介護事業・日常生活支援総合事業・居宅介護（さわやかヘルパーステーション） (R7.12月末 総派遣回数 3,212 回)	6 自立支援を意識しながら利用者（要介護・要支援・障がい）と共にある事業所を目指します

事業名	取り組みの方向など
9 特定相談支援事業・障がい児相談支援事業 (相談支援センターいんくる) (R7. 12 月末 計画作成数 136 件) 1 0 生活福祉資金貸付事業 道社協受託 (R7. 12 月末 貸付件数 0 件) 1 1 たすけあい金庫の貸付 (R7. 12 月末 貸付件数 9 件) 1 2 生活困窮者等に対する安心サポート事業 (R7. 12 月末 件数 2 件) 道社協受託 1 3 団体事務局 ・美唄市介護家族と共に歩む会 ・美唄身体障害者福祉協会 ・美唄地区保護司会	9 障がいを持たれた方々の生活課題を把握し自立を支援するよう計画を作成します 1 0 低所得世帯、障がい世帯等の経済的自立と生活の安定を図るため資金貸付と相談・支援を行います ・各種資金の貸付及び償還等の援助指導 ・道社協と連携し、滞納者への償還指導を行います 1 1 市生活福祉係と連携し、保護適用となるまでの間のつなぎ資金として貸付を行います(限度額 5 万円) このほか、貸付が困難な人や、他にも解決すべき生活課題がある人に対しては、法人内外の関係機関と連携を図り支援します 1 2 「制度の狭間」にある生活困窮などの課題を抱える方に対し、相談支援と経済的援助を行います 1 3 事務局として協力し会活動の支援から当事者団体等とのつながりを深めます

【3つめ柱 参加『つながる』人の輪】

参加から担い手の発掘・養成に取り組み、人と人の『つながり』を深めるため以下の事業に取り組みます

◎重点実践活動 1 地域住民の活動参加のきっかけづくりを応援します

事業名	取り組みの方向など
1 まちづくり講習会の実施 (R7. 12 月末 実績なし) 2 社会参加促進事業 市受託 (R7. 手話開催済 全 10 回 受講生 4 名) (R7. 朗読講習会は受講生なしで中止) (R7. 声の広報利用者 3 名) (R7. 3. 11 開催予定 申込 4 名) 3 除雪ボランティア活動 (R7. 22 件、8 団体、個人 3 名 延べ 54 名参加)	1 福祉に限らず様々な講習会を開催し担い手の発掘・養成、派遣に取り組みます 2 障がい者の社会参加促進を目的に各奉仕員養成講習会を開催します ・手話奉仕員養成講習会 (7～11 月) ・朗読筆記奉仕員養成講習会 (9～11 月) ※隔年 ・声の広報発行 (毎月 1 回) ・芸術・文化等講座 (年 1 回程度) 3 市、地域と協働し仕組み作りを進めます ・有償ボランティアの仕組みづくりを進めるために地域と話し合いや連携活動を行います。

◎重点実践活動 2 市民ボランティア活動の支援に取り組みます

事業名	取り組みの方向など
1 びばい社協ボランティアセンターの運営	1 「ボランティアをしたい人」と「ボランティアをしてほしい人」双方のニーズ把握と需給調整を行うとともに、ボランティアに限らない資源として、企業社会貢献等の推進を図ります。また除雪ボランティアや災害ボランティア活動者の増員を図ります ・ボランティア活動保険受付・保険料一部助成（1人あたり100円を補助）
2 ボランティア団体活動助成事業（R7. 計11団体へ助成）	2 活動振興を目的に、審査委員会を経て助成します（上限1万円）

◎重点実践活動 3 福祉教育を通じて、次世代の担い手を育成します

事業名	取り組みの方向など
1 福祉教育、ボランティア学習への協力支援（R7. 美唄聖華高校（再掲）、美唄東中学校 計2回実施）	1 小中高等学校に対する福祉教育の支援や情報提供を通じて子どもたちの「共に生きる力」を育みます（随時） ・講師派遣と調整、器具貸出し（高齢者模擬体験セット） ・学童、生徒のボランティア活動普及事業協力校の推薦
2 各種学校からの実習等の受け入れ	2 新型コロナウイルス等感染症の状況を見ながら、受け入れについて学校と協議していきます

【分かりやすく、親しまれ、たよりにされる社協を目指します】

重点実践活動	事業の概要
分かりやすい情報提供につとめます	・広報紙「ぽぷら」発行（年1回程度発行予定6月） ・HPの更新（随時） ・フェイスブック、Instagramの更新（随時） ・社協事業PRのためのチラシ作成と配布（随時）
外部団体との協力	・各福祉団体への協力と助成 【活動助成】 福祉団体助成金 11団体 ※財源である社協会費収入の減少により助成金の減額
事業推進のための安定した財源確保と基盤強化	・会員（一般会費・特別会費）を減らさない取り組みとして役職員による会費回りの実施 ・美唄市共同募金委員会の運営、募金活動推進、周知 ・総合福祉センター受託運営
会務の運営	・正副会長、事業経営会議の開催（月1回） ・理事、監事、評議員の選任（6月） ・理事会、評議員会の開催 （理事会：年6回程度 評議員会：年2回程度） ・定期監査の実施（年4回） ・運営協議会委員の開催（年2回程度）

